



「地歩を固める」年に

佐賀県知事 古川 康

■あわてない 集まらない がんばらない

これは、佐賀県の新型インフルエンザ対策のキーワードだ。本県はこれまで先導的にこの課題に取り組んできたと自負している。抗インフルエンザ薬備蓄の人口五〇%までの積み増し、県民への食料備蓄呼びかけなど、いざというとき「あわてない」ための対策、全国初の県内統一番号二十四時間コールセンター設置、発熱対応薬局など「集まらない」システムづくりの推進、BCP（業務継続計画）に基づく事業休止・縮小の要請など「がんばらない」視点での取組など、行動計画を定めて準備してきた。

ただし、その計画は「強毒性」が前提で、今回「弱毒性」の可能性が高まってからは、例えばある学校で疑い事例が発生した場合に県内全学校の一斉休業ではなくその学校のみ閉鎖を要請するよう変更するなど柔軟な対応を取ってきた。

本稿を書いている時点で県内での感染例はないが、県内で拡大・蔓延期を迎えた場合の対策についても議論を重ね、季節性インフルエンザに準じた対応とするなどの方針を既に決定済だ。

一方、県民の皆さんが不安を持たずに行動できるための広報がまだまだ足りないことなど課題も多い。いずれにせよこの問題はまだまだ始まったばかりだ。今後も緊張感を保ちながらも必要以上に力まず、みんな力を合わせて乗り越えていきたい。

■正念場を迎えた地方分権改革

今こそ「がんばらなければいけない」のが地方分権改革だ。

――まずは、地方の政治家がしっかり議論し、提言し、働きかける。その上で、与野党の政治家の理解を求める。そして、与野

党が一致できることは実行してもらい、実行できないことは「マニフェスト」で国民の審判を仰ぐ。これこそが、「官官分権」ではなく、「政治主導」「政治改革」としての地方分権改革ではないか――

これは、昨年の特集で書いた一節だ。この間、自民党も民主党も党首は交代したものの、総選挙はなかったことから、当然ながらこの認識に変化はない。

しかし、この間、地方分権改革推進委員会では二度の勧告を行った。分権改革の本丸である義務付け・枠付けの見直し対象四千七十六条項が示されたのは画期的だった。道路・河川の個別協議も始まったが、佐賀県は国交省基準でなく分権委員会の基準で協議を進めている。直轄事業負担金問題の論点もはっきりしてきた。厳しい財政状況の中、地方交付税の増額が実現したのは、麻生政権の地方重視の姿勢の表れだ。税制改革の焦点は、いうまでもなく地方消費税の充実だ。民主党も分権調査会報告書をまとめ、党の方針を固めつつある。

政治状況には変化はないが、議論は確実に進んでいる。議論から実行に踏み出すのは、政治決断しかない。そして、はっきりしていることは、この九月までに、政治決断の決め手となる総選挙が行われるということだ。

総選挙後の政権がどのようになるのかは予測困難だが、来年のこの特集では、『政治主導』『政治改革』としての地方分権改革は、いよいよ実行の段階に入った」という一節を書けるよう、今後も行動していきたい。

■地歩を固める

県政については、足元の経済・雇用をしっかりと支え県民の不安を解消していくこと

を第一に据えて取り組む。

「くらしを守る」「活力を生み出す」緊急総合対策」を策定し、県として取り組める最大限の対策を予算に盛り込んだ。財政健全化を断念せずに当面の経済危機に対処する、いわば二羽の兎を追う難しい判断だったが、財源確保のため、行財政改革プログラムの基金残高の目標をぎりぎりの線まで下方修正した。

時代にマッチした対策となるよう、経済対策について「みぢか」「みどり」「みらい」というキーワードを立て、公園等のトイレのユニバーサルデザイン化、学校の照明の省エネ型への切替え、県内CATVインターネットの超高速化など、大きな事業よりも身近な小さな事業、環境に役立っている事業、未来の社会基盤をつくるための投資に力を込めた。

県政の各分野においても、これまで育ててきたものを開花させながらしっかりと足元を踏みしめ「地歩を固めて」いきたい。中でも、産業の分野では、今年から本格的に作付けされる、気候変動に強い米の新品種「さがびより」/「佐賀日和」をしっかりと売り出し、まずは県民米として定着させるとともに県外でも評価を高め、佐賀県を代表する、そして我が国を代表する銘柄に育てていきたい。

健康やくらし、教育の分野では、粒子線がん治療施設の立地に向けた取組や、食育やワーク・ライフ・バランスの意識づくりと実践の推進、義務教育におけるきめ細かな指導の充実や不登校対策の強化などに取り組む。また、新・地方分権一括法の成立を待つことなく県から市町への権限移譲を積極的に進めていきたい。